



通 牒

發第十二號

昭和十五年一月十三日

富山縣外十九府縣知事殿

土木局長

旱害地方救濟應急土木事業功程報告

ニ關スル件通牒

標記ノ件別記様式ニ依リ必ス期限内ニ到着スル様報告相

成度

旱害地方救濟應急土木事業功程報告

昭和 年 月 日現在何々府縣

「備考」

總計	町村事業指導費	町村工事	事		工		縣 府			工 事 種 別	事業費	出來高	同上歩合	勞力費	同上對出	勞働者	摘 要
			合 計	監督雜費	計	港 灣	河 川	道 路	円								

一、本表ハ毎月十五日及月末現在ニ依リ調査シ各其ノ五日以内ニ
到着スル様報告スルコト

二、出來高欄ニハ事業費ノ支拂濟ナルト否トニ拘ラス工事ノ出來

形ヲ金額ニ比例換算シタルモノヲ掲記スルコト
三、監督雜費及指導費ノ出來高欄ニハ支拂濟額ヲ掲記スルコト

最近内務省に於ける路政關係行政處分例

M O 生

◎自動車交通事業法に依る申請に對する處分

自動車運輸事業

昭和十四年十一月二十八日内務、鐵道兩省打合に依り協議決定
せるもの左の如し

府縣別	申 請 區 間	計畫の種類	申 請 者	處分の種類
群馬	中之條町、太田村間	延長	群馬自動車株式會社	免許

昭和十四年十二月十六日内務、鐵道省打合に依り協議決定せるもの左の如し

府縣別	申 請 區 間	計畫の種類	申 請 者	處分の種類
長野	上田市大字常入、小縣郡青木村	貨物延長	上田温泉電氣株式會社	免許
"	東筑摩郡中川村召田、上田市大字常入間	"	上松自動車株式會社	"
岡山	上道郡西大寺町、邑久郡手窓町間	"	株式會社 香登屋	"
"	邑久郡手窓町、岡山市上石外二線	"	東和自動車株式會社	不免許

昭和十四年十二月十八日内務、鐵道兩省打合會に依り協議決定せるもの左の如し